

【一時立入りされる住民の皆様】

新型コロナウイルス感染症に関する 令和5年3月13日以降のマスク着 用の考え方について

令和5年3月

原子力災害現地対策本部

- ・ 令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることとなりました。
- ・ マスクの着用については個人の判断が基本となります。お一人お一人が感染リスクや重症化リスクを正しく理解した上で、マスクの着用が効果的な場面では着用を推奨いたします。
- ・ 一時立入りされる場合には、感染拡大のリスクを最小限にするため、引き続き基本的な感染対策の実施にご協力をお願いいたします。